

第2号議案

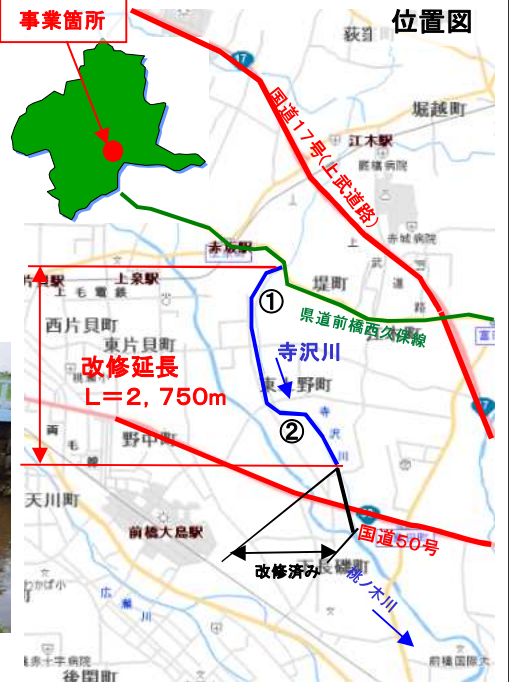
社会資本整備総合交付金事業(河川改修)
てらさわがわ
 一級河川寺沢川 前橋市

着工年度
 評価理由

平成8年度
 再評価後5年経過

1. 事業の目的

寺沢川は、前橋市内(大胡町～女屋町)を流下し、桃ノ木川に合流する延長12.0km、流域面積13.2km²の一級河川である。
 本計画区間は河道の蛇行と断面狭小による流下能力不足から、過去に家屋や農地の浸水被害が発生している状況である。
 また近年は、上中流域の宅地開発、学園都市整備など、流域内における都市化が進んでいる。
 このため、河道改修を行い、流下能力を向上させることで、流域内における浸水被害の軽減を図ることを目的とする事業である。



① 断面狭小



② 坂下橋整備前(洪水痕)

2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	まえばしし おなやまち まえばししかめいずみまち 前橋市女屋町～前橋市亀泉町	
区分	前回再評価時	今回
全体事業費	4,592百万円	4,592百万円
全体事業費増減の理由	—	—
事業期間	H8～R4	H8～R4
事業内容	改修延長 2,750m 確率規模 1/10 計画流下能力 140 m ³ /s (現況流下能力 18.6 m ³ /s)	改修延長 2,750m 確率規模 1/10 計画流下能力 140m ³ /s (現況流下能力 18.6 m ³ /s)

事業経緯

進捗状況

年度	主な経緯		全体計画	前回評価時の進捗状況(進捗率)	前年度までの進捗状況(進捗率)
H8	事業着手				
H8	用地買収着手	事業費	4,592百万円	2,685百万円 (58.5%)	3,587百万円 (78.1%)
H8	工事着手	用地買収	69,640m ²	58,430m ² (83.9%)	68,190m ² (97.9%)
H21	計画変更				
R2	用地買収完了(予定)	計画延長	2,750m	1,830m (66.5%)	2,040m (74.2%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

計画延長 L=2,750m(整備済 L=2,040m)
 道路橋10橋(整備済 8橋)
 樋管 20基(整備済 18基)
 堰 1基(整備済 1基)

改修延長 L=2,750m

改修済み



① 河道整備済区間



② 橋梁整備状況(堀の下新橋)



③ 樋管整備状況



④ 未整備区間

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

上中流域の宅地開発、学園都市整備など沿川の都市化が進み、一度氾濫が起きるとその被害は甚大なものになるため、改修の必要性は一層高まっている。



整備前 出水状況(堀の下新橋下流)



整備後 出水状況(山崎橋下流)

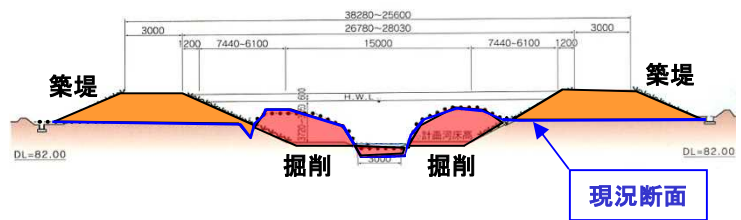
4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

治水対策として、河道改修、調節池、放水路が考えられるが、沿川の地形や土地利用状況等を考慮すると工期やコスト面においても、現況の河川断面を拡幅する河道改修が最良の手段である。

河川断面が拡幅された下流の整備済み区間では、出水時において安全に洪水を流すことが可能となり、事業効果を発現していることから、引き続き上流部も河道改修を進めることが手段として適切である。



整備済区間出水状況(R2.6出水)



標準横断面図

費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考 便益説明
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 令和2年4月		
基準年		平成26年		令和元年		
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費用 (千円)	工事費	4,358,332	92.3%	6,371,856	93.6%	
	維持管理費	364,859	7.7%	438,479	6.4%	
費用合計(C)		4,723,192		6,810,335		
便益 (千円)	一般資産被害軽減便益①	9,100,471	48.9%	16,872,295	50.8%	氾濫面積 A=100.3ha 浸水家屋数 N=248戸
	農作物被害軽減便益②	147,376	0.8%	254,789	0.8%	
	公共土木施設等被害軽減便益③	8,621,499	46.4%	14,645,377	44.1%	
	営業停止被害軽減便益④	55,266	0.3%	152,211	0.4%	
	応急対策費用軽減便益⑤	497,394	2.7%	1,164,747	3.5%	
	残存価値	172,647	0.9%	136,062	0.4%	
便益合計(B)		18,594,653		33,225,481		
費用対効果分析(B/C)		3.94		4.88		

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】 不測の事態により長期化】

河川事業では、河道狭窄部のみ改修すると、その下流において新たな氾濫を起こすおそれがあるため、原則下流から改修していく必要がある。本河川においては、2,750mにわたる大規模な河道改修が必要であり、計画当初から長期計画となっている。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし・事業計画の変更・スケジュールの変更

- ・ 本事業は河川改修を行うことにより、寺沢川沿川の浸水被害を軽減するための事業である。
- ・ 下流部の2,040mについては、河道断面が確保され、令和元年台風第19号における出水でも被害が発生しておらず、治水効果が発現している。
- ・ 当該河川流域では、流下能力不足により、沿川の住宅地や農地において浸水被害が頻発しており、今後も溢水による浸水被害が予想される。そのため、引き続き河川改修を促進させ、治水安全度の向上を図る必要があり、事業継続が妥当である。

7. 市町村意見

市町村	再評価における意見
前橋市	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業の改修区間は高校や高等職業訓練校などが整備されているため、出水時の浸水被害の影響は大きい。下流の整備済み区間においては効果が発現されていることから、引き続き整備を進めていただきたい。